

## 平成29年4月からの選定療養費の改定について

### ～ 初診時保険外併用療養費の金額が変わります ～

当院では、平成29年4月1日から初診時保険外併用療養費を下記のとおり変更させていただきます。

【 現 行 】

1,000円(税抜)



【 平成29年4月1日以降 】

2,000円(税抜)

『初診時保険外併用療養費』とは、国が進めている病院と診療所の機能分担の推進を図るための制度で、他の保険医療機関からの紹介状(診療情報提供書)無く200床以上の病院において初診で受診した場合、初診料とは別に各病院が定めた金額をご負担いただく費用のことです。

※ ただし、以下の方からはいただいておりません。

- ・他の保険医療機関からの紹介状(診療情報提供書)をお持ちの方
- ・救急車で来院など緊急の受診の場合
- ・国の公費負担医療制度の受給対象の方
- ・生活保護を受けている方
- ・自賠責保険、労災保険で受診される方

ご理解くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。



医療法人社団 誠馨会

千葉中央メディカルセンター